

2013年度第2回阪神地区協議会運営委員会議事要録

日時:2013年11月22日(金) 13時30～16時00分

場所:流通科学大学 大阪オフィス

出席者:監事校	桃山学院大学	竹島 亮輔
研究会幹事校	神戸親和女子大学	岩坪 篤子
研究会副幹事校	園田学園女子大学	古谷 富士子
相互利用運営幹事校	太成学院大学	茂木 景子
次期理事校	甲南女子大学	柴山 晴江
理事校	流通科学大学	平林 達也
オブザーバー	流通科学大学	山口 和美

(以上、6校7名)

理事校担当、流通科学大学(平林)が議長として委員会を進める。

議題1. 書誌学研究会の廃止について

理事校より、現在休会中の書誌学研究会について、2013年度をもって廃止する提案があった。2009年度第2回の研究会を最後に現在まで休会であり、また今後も活動計画予定がない。審議の結果、提案どおり廃止で承認された。

議題2. 大学図書館近畿イニシアティブ会費について

理事校より、近畿イニシアティブから阪神地区協議会運営委員会へ検討依頼があった2点について説明があった。審議内容は次のとおりである。

- ① 阪神地区協議会から会費を徴収することの可否、および負担可能な金額(年額)について。
(理事校提案)

阪神地区協議会から近畿イニシアティブへ年会費支払いはすべきでない。

(主な審議内容)

- ・ 近畿イニシアティブの組織は「賛助会員」からの賛助金で運営しているが、強制的に会費を徴収する方針に変わったのであれば、組織のあり方が大きく変わったといえる。その事を踏まえて、運営委員会として近畿イニシアティブへ回答しないといけない。
- ・ 協議会として会費を取るのではなく、新たに大学単位で会員を集め、その会費で運営すればいいのではないか。(例:兵庫県大学図書館協議会など)
- ・ 阪神地区に加盟している大学から研修に参加している人など多く、今後もメリットがある。阪神地区協議会として援助してもいいのではないか。
- ・ 将来的な財政不安はあるのかもしれないが、原則「受益者負担」でいくべきである。

- ② 受益者負担として研修参加者から参加費(テキスト代等)を徴収することの可否、および負担可能な金額(1人あたり)について。

(理事校提案)

受益者負担として研修参加者から参加費を徴収することは仕方ない。ただ図書館研修会は「無料」で実施しているところも多く、高額では参加率が悪くなる可能性がある。テキスト代レベルで徴収したらどうか。

審議の結果、近畿イニシアティブからの情報では会費を徴収しないといけない根拠、将来の事業計画などがあまりにも不明確であり、審議するための判断材料が乏しい。また同じく京都地区協議会にも検討依頼があるので、理事校から近畿イニシアティブと京都地区協議会理事校へ情報収集し、その資料から第3回運営委員会で再審議し、近畿イニシアティブへ回答することになった。

議題 3. 分担保存規程の改定案について

相互利用運営幹事校の太成学院大学より、分担保存委員会で審議・決定した「分担保存規程改定案」が提出され、審議の結果、承認された。

議題 4. 2014年度西地区部会研究会発表者の推薦について

理事校より、来年度西地区部会研究会で阪神地区協議会からの研究発表者の推薦について審議があった。理事校より西地区部会長校から「研究発表者の立候補がない場合は、無理に出す必要はない」という方針があることを説明し、審議の結果、「阪神地区協議会の中で研究発表者を公募」することで承認された。

議題 5. 阪神地区協議会定期総会成立要件の改定案について

理事校より、第1回定期総会において全会一致で承認された「阪神地区協議会定期総会成立要件」について、規程の改定案の説明があった。

「私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会会則」第5条第3項

<新>

総会は加盟校の3分の2以上の出席(委任状を含む)をもって成立するものとする。

<旧>

総会は加盟校の過半数の出席をもって成立するものとする。

審議の結果、改定案について承認された。

確認事項 1. 2013年度阪神地区協議会第2回研究会について

研究会副幹事校、園田学園女子大学より第2回研究会について説明があった。
日程は2014年2月21日(金)、場所は園田学園女子大学で実施する。

確認事項 2. 2015年度以降の近畿イニシアティブ担当校について

理事校より、2015年度以降の近畿イニシアティブ担当校の説明があった。

- 運営委員：大阪大谷大学（2015年度から）
- 能力開発専門委員：大阪樟蔭女子大学（2015年度から）
：大阪芸術大学（2016年度から）
- 広報・Web 専門委員：神戸薬科大学（2016年度から）

※委員選出依頼があった時点の輪番名簿順位が、現在の順位から変更があった場合は、その時点での名簿順位に基づいて委員選出変更の可能性はある。

確認事項 3. 2013年度後半スケジュールについて

理事校より、2013年度後半スケジュールの説明があった。協会ホームページに内容を記載する。

配付資料

1. 2013年度第2回阪神地区協議会運営委員会議事次第
2. 書誌学研究会の廃止について
3. 大学図書館近畿イニシアティブ会費について
4. 分担保存の規程改定案について
5. 阪神地区協議会定期総会成立要件の改定案について
6. 2015年度以降の近畿イニシアティブ担当校について
7. 2013年度後半スケジュールについて

以上